

保護者の皆様へ

門真市こども部
保育幼稚園課長

6月1日以降の門真市立砂子みなみこども園（1号認定児）の対応について

平素は、本市の教育・保育行政にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

門真市では、緊急事態宣言解除後においても、一定期間、感染防止対策の徹底を維持する必要があると考えられることから、5月31日（日）までの間は、引き続き、臨時休園を継続することとしておりますが、この度、6月1日（月）以降の対応を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

保護者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染防止のため、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 6月1日（月）から6月14日（日）までの間の対応

「家庭での保育協力*のうえで、短縮時間で開園します。」

* 家庭での保育が可能な方については、できる限り通園を控えていただくようお願いいたします。

※ 行事は原則実施しないこととします。

※ 教育時間は、**短縮時間（11時30分まで）**となります。教育時間以降は、時間外教育の扱いとなりますので、**利用料（500円/日・5,000円/月）**が必要です。

※ 時間外教育利用者を除き、給食の提供はありません。

※ 通園バスは6月1日（月）から運行します。

2. 6月15日（月）以降の対応

「通常通り開園します。」

※ 行事の実施については、感染拡大防止の観点から、実施時期や内容について変更になる場合があります。（各行事の実施に関しては園にお問い合わせください。）

3. 夏休み等について

教育時間の確保のため、次のとおりとします。

	変更前	変更後
1学期	7月20日（月）まで	7月31日（金）まで
夏休み	7月21日（火）から 8月31日（月）まで	8月1日（土）から 8月16日（日）まで
2学期	9月1日（火）から	8月17日（月）から

4. 6月分の主食費及び給食費の取扱いについて

6月1日（月）から6月14日（日）の間に1日も主食・給食の提供を受けなかった場合は、6月分の主食費及び給食費を半額とします。（詳しくは、本市ホームページをご確認ください。）

5. お子さまの発熱時等に係る対応について

お子さまに発熱や呼吸器症状（咳、息苦しさ等）がある場合は、施設の利用をお断りします。また、過去に発熱等があった場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向になるまでは、同様に施設の利用をお断りします。

※ お子さまに発熱等がなくても、体調が悪い場合やご家族の方に発熱等の症状がある場合は、施設の利用をお控えいただきますよう、お願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、上記1～5について、必要に応じて変更が生じる場合があります。

【お問い合わせ先】

門真市中町1番1号

門真市こども部保育幼稚園課

電話 06-6902-6757（直通）